

2021年1月14日

お取引先様各位

東京都千代田区外神田2-3-11
フルタカ電気株式会社

新型コロナウイルス感染症に対する弊社対応について（対象地域追加）

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府は1月13日に大阪、兵庫、京都、愛知、岐阜、栃木、福岡の7府県に緊急事態宣言を発令しました。これに伴い当社では下記の対応とさせていただきます。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い致します。

－ 記 －

(1) 実施期間 : 1月15日(金)～2月7日(日)

(2) 実施概要① : テレワーク(09:00～17:30)及び、
週2回時短勤務による出社(10:00～17:00)

対象者 : 本社、大阪営業所、名古屋営業所勤務者

※お電話でのお問合せは、各営業担当の携帯電話までご連絡を
お願い致します。

実施概要② : 時短勤務(10:00～17:00)

対象者 : 東関東物流センター、本社財務部及び那須営業所勤務者

(3) 留意事項 : 不要不急の外出及び、来社対応は控えさせて
頂きますので、ご理解賜りますようお願い致します。
また出張及び、会食は禁止とさせていただきます。

* 政府方針並びに感染状況により、上記の変更が生じる場合は、
速やかにご連絡致します。

以 上